

## 貸し出しに関する経営方針 (クレジットポリシー)

当組合は、総合事業の展開をとおして、農業生産力の増進、農業者の経済的地位および社会的地位の向上、ひいては地域社会の発展を目指し、組合員サービスの充実に取り組んでいます。

この目的を達成するため、当組合における与信業務が果たす役割は極めて重要であり、その適切な業務の遂行が求められています。

ついでに、金融システムの一翼を担う者としての公共性と社会的責任を強く認識し、「貸出に関する経営方針(クレジットポリシー)」を定めるものです。

### 基本原則

1. 農業協同組合法はもちろんのこと、関連する法令や組合内諸規定を遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ公正な与信を行います。
2. この組合の公共性と社会的責任を認識した健全な与信を行います。
3. 取引先の信用力、資金使途の妥当性、返済能力、与信の集中度合い等を十分に把握検討し与信を行います。
4. リスク・リターンを踏まえた適正で安定的な収益が確保できる与信を行います。
5. 主として組合員を対象とし、地域農業・経済の発展に寄与する効果的な与信を行います。
6. 資金が固定化することのないように流動性に配慮した与信を行います。
7. 大口信用供与の実行や不良債権の処理方針決定等は経営管理委員会並びに理事会運営規則にもとづき所定の会議へ付議するなど、決裁権限を遵守し、慎重かつ迅速な与信を行います。

広島市農業協同組合